資料1

泉中央緑化重点地区の指定について

令和2年3月25日

仙台市建設局　百年の杜推進課

目次

1　緑化重点地区について

2　泉中央地区の現況
　（1）地区の概要
　（2）緑の現況
　（3）緑の課題
　（4）関連計画

3　泉中央緑化重点地区の指定
　（1）地区のみどりの方向性
　（2）指定範囲
　（3）緑化の方針

1　緑化重点地区について

- 緑化重点地区とは、都市緑地法に基づき重点的に緑化の推進に配慮を加えるべき地区及び当該地区における緑化の推進に関する事項を緑の基本計画に定めるものである。
- 都市緑地法運用指針では、緑化重点地区指定の対象となり得る地区を次のとおりとしている。

駅前等都市のシンボルとなる地区

緑が少ない住宅地

風致地区など都市の風致の維持が特に重要な地区

防災上緑地の確保及び市街地における緑化の必要性が高い地区

緑化の推進に関し住民意識が高い地区

エコロジカルネットワークを形成する上で緑化の必要性が高い地区

みどりの基本計画 2012-2020	「泉中央地区の緑化重点地区指定を検討する」 • 七北田川と市街地を結ぶ緑のネットワーク形成

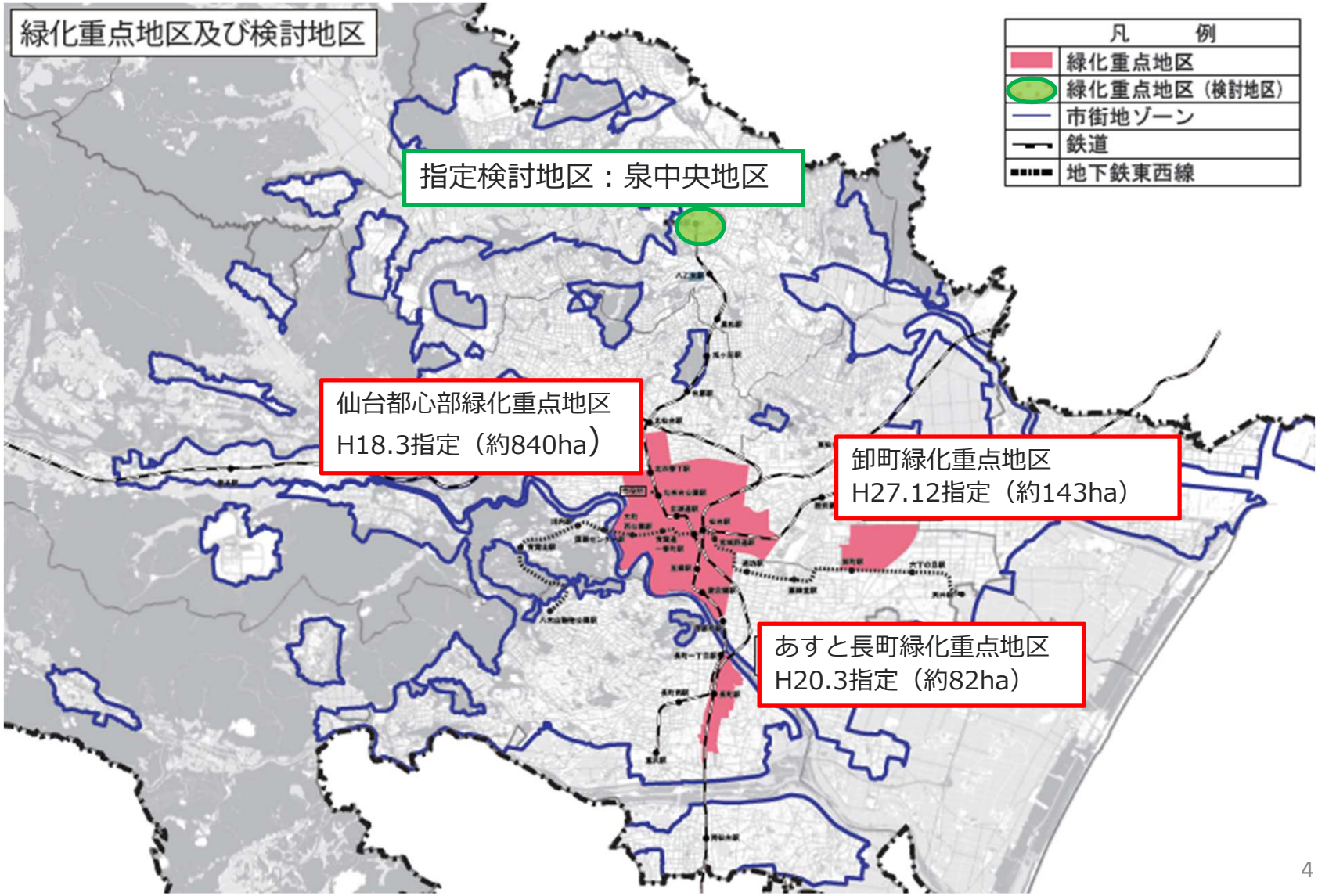

1　緑化重点地区について

緑化重点地区指定によって対象となる制度	
建築物緑化助成事業	建築物の屋上・壁面に緑化を行う個人や事業者を対象に、植栽費用を助成する（上限　屋上300万円、壁面210万円）。
街かど緑化助成事業	道路から視認できる場所に樹木を植栽する個人や事業者を対象に、植栽費用を助成する（上限10万円）。
市民緑地認定制度	民間主体が民有地を市民緑地として、設置・管理する計画を市が認定する制度。固定資産税・都市計画税の軽減あり（※令和2年度末迄の時限措置）。
総合設計制度による特に優れた緑地空間の認定	緑化重点地区内の緑のネットワークを形成する主要路線に面する公開空地のうち、特に優れた緑地空間として認められる場合に容積率の割増しが適用される（※市中心部のほか地下鉄南北線及び東西線の駅から概ね500m以内の区域に限る）。

緑化重点地区内の緑化事例

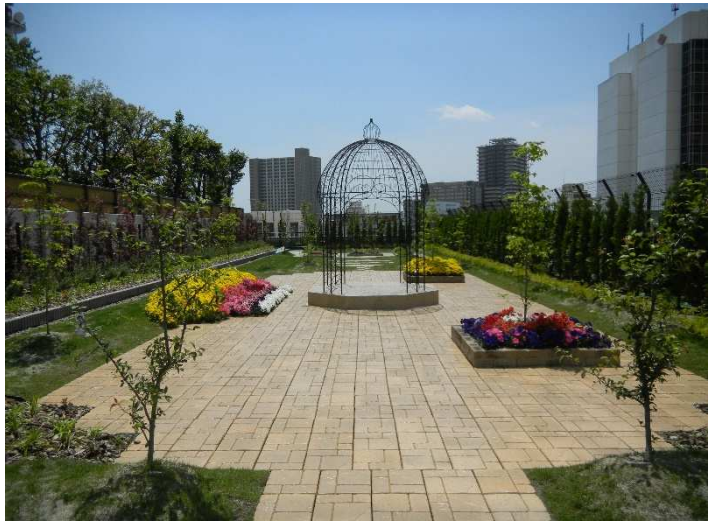

建築物緑化助成（ホテルメトロポリタン）

街かど緑化助成（シティハウス一番町WEST）

総合設計制度による緑化（イメージ図）
（仙台南町通りビル）

花による緑化（仙台駅ペデストリアンデッキ）

2　泉中央及び周辺地区の現況

（1）地区の概要

- 泉中央地区は市中心部から北へ約8.5㎞に位置する本市の広域拠点の一つである。地下鉄南北線の泉中央駅と泉区役所を中心として、「イズミティ21」や「のびすく泉中央」等の文化・子育て施設の他、商業施設等が多く集まることで、仙台都市圏北部の拠点として充実した都市機能を有している。

- 本地区は商業・業務系施設の立地と土地の高度利用の誘導、都市型居住の推進を図るべき区域として、土地区画整理事業による基盤整備が行われた。基盤整備から既に25年が経過し、泉区役所をはじめ、今後は建物の更新時期に入る。

- 地区の南部には七北田川沿いに総合公園の七北田公園が整備されており、「仙台スタジアム」や野球場等のスポーツ施設がある。

泉中央の主な施設

泉中央地区の用途地域

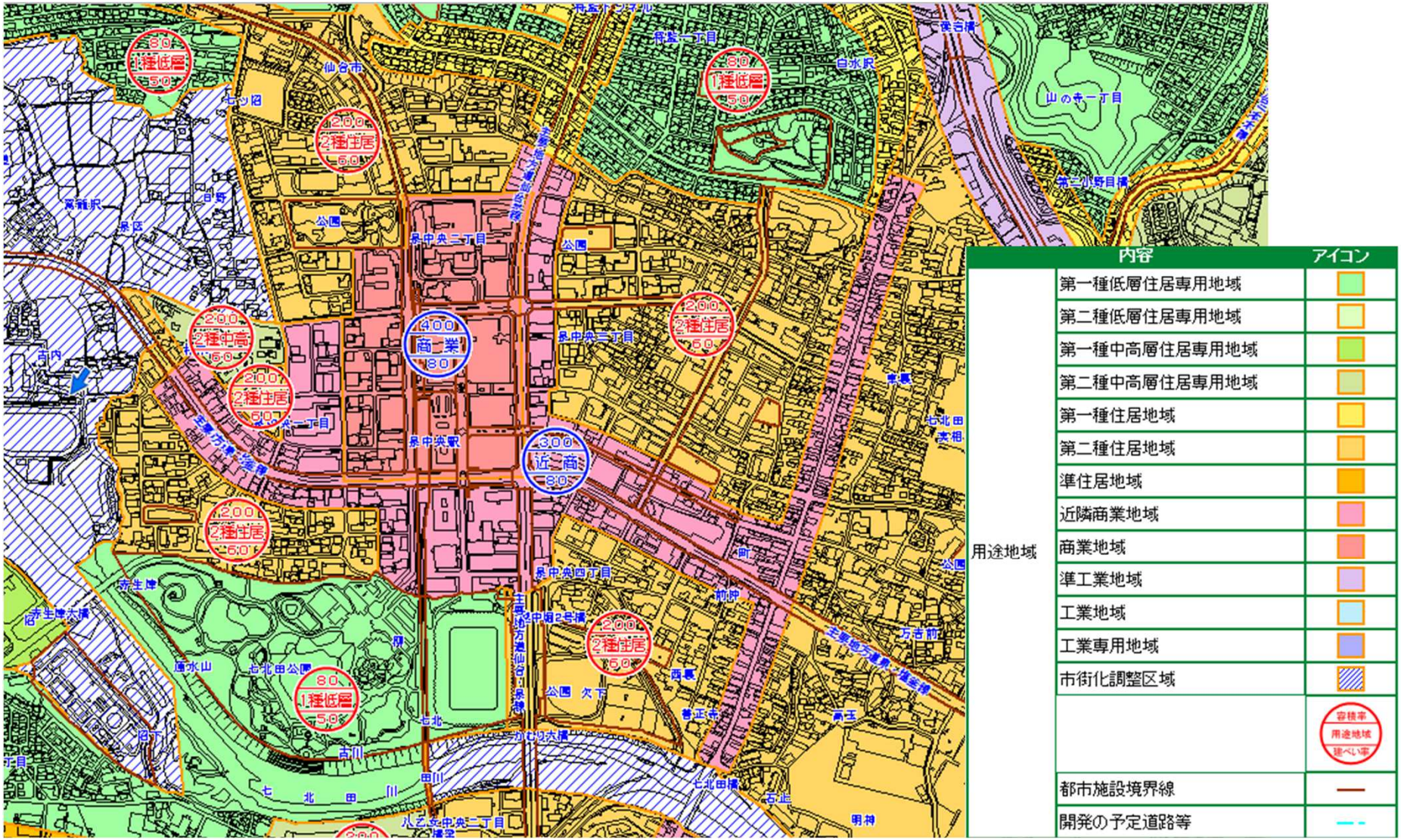

（仙台市都市計画情報システム）

（1）地区の概要

- 泉中央駅前では、泉中央駅前活性化協議会によって、国家戦略道路占用事業を活用したイベントスペースである「is Me! おへそ広場」が設置されている。この広場は道路占用許可を得ているため、道路空間でありながらベンチやキッチンカーが並び、賑わいづくりの拠点として利用されている。

Is Me! おへそ広場

(2)緑の現況　都市公園

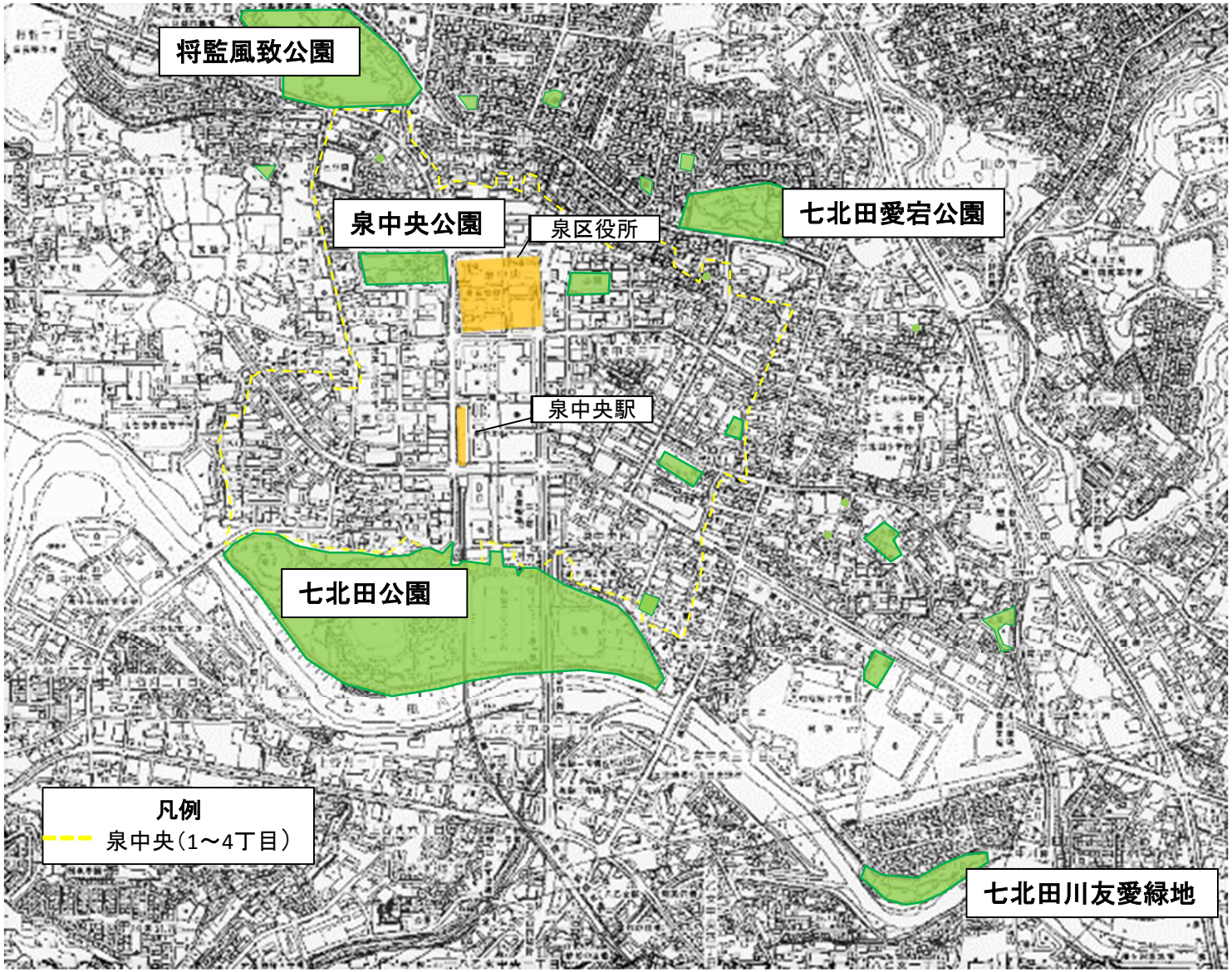

(2)緑の現況　都市公園

七北田公園

七北田公園

泉中央公園

将監風致公園

（2）緑の現況　街路樹

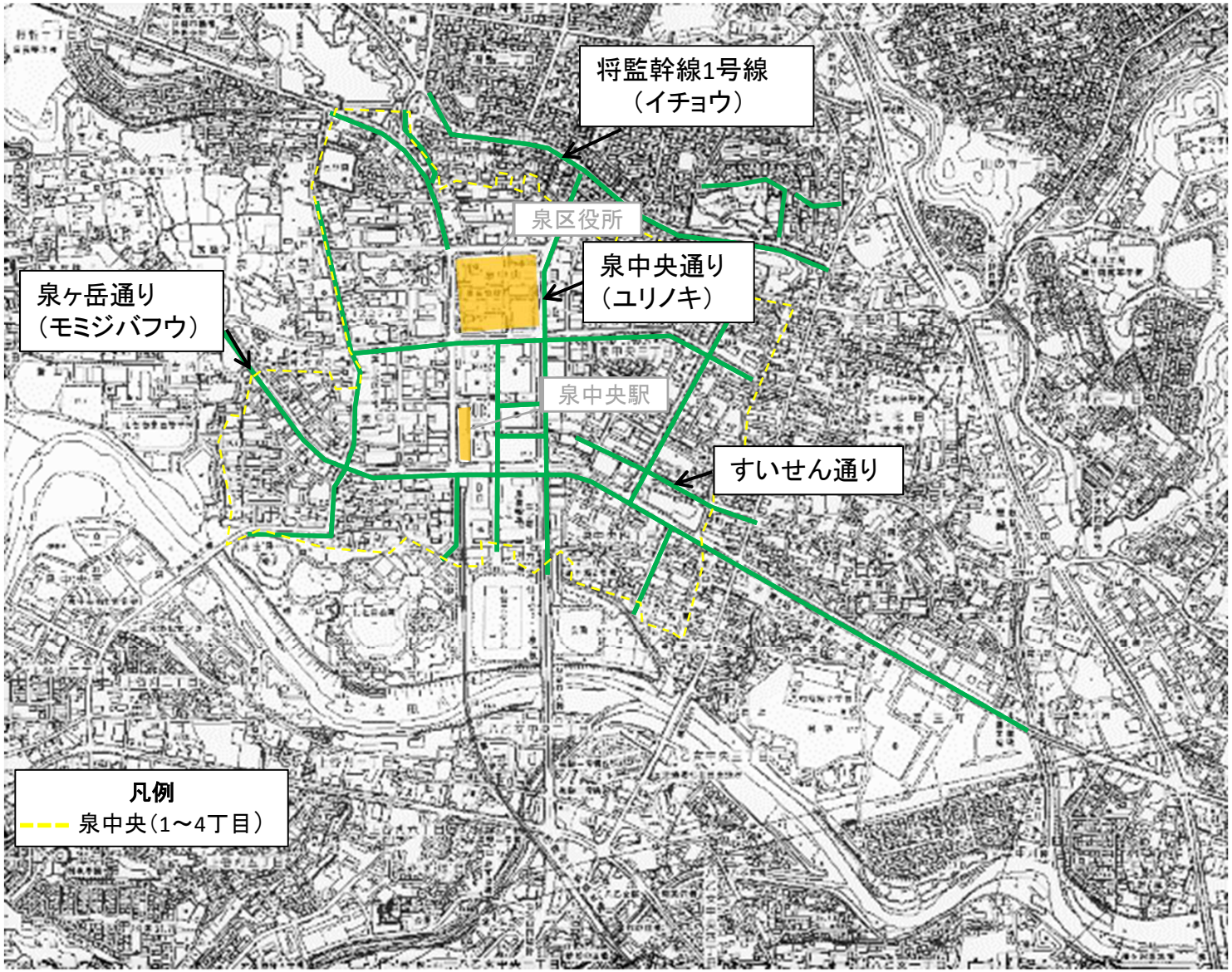
将監幹線1号線
（イチョウ）
泉区役所
泉中央通り
（ユリノキ）
泉ヶ岳通り
（モミジバフウ）
泉中央駅
すいせん通り
凡例
泉中央（1～4丁目）

(2)緑の現況　街路樹

泉ヶ岳通り

泉中央通り

すいせん通り

将監幹線1号線

(2)緑の現況　河川・水辺

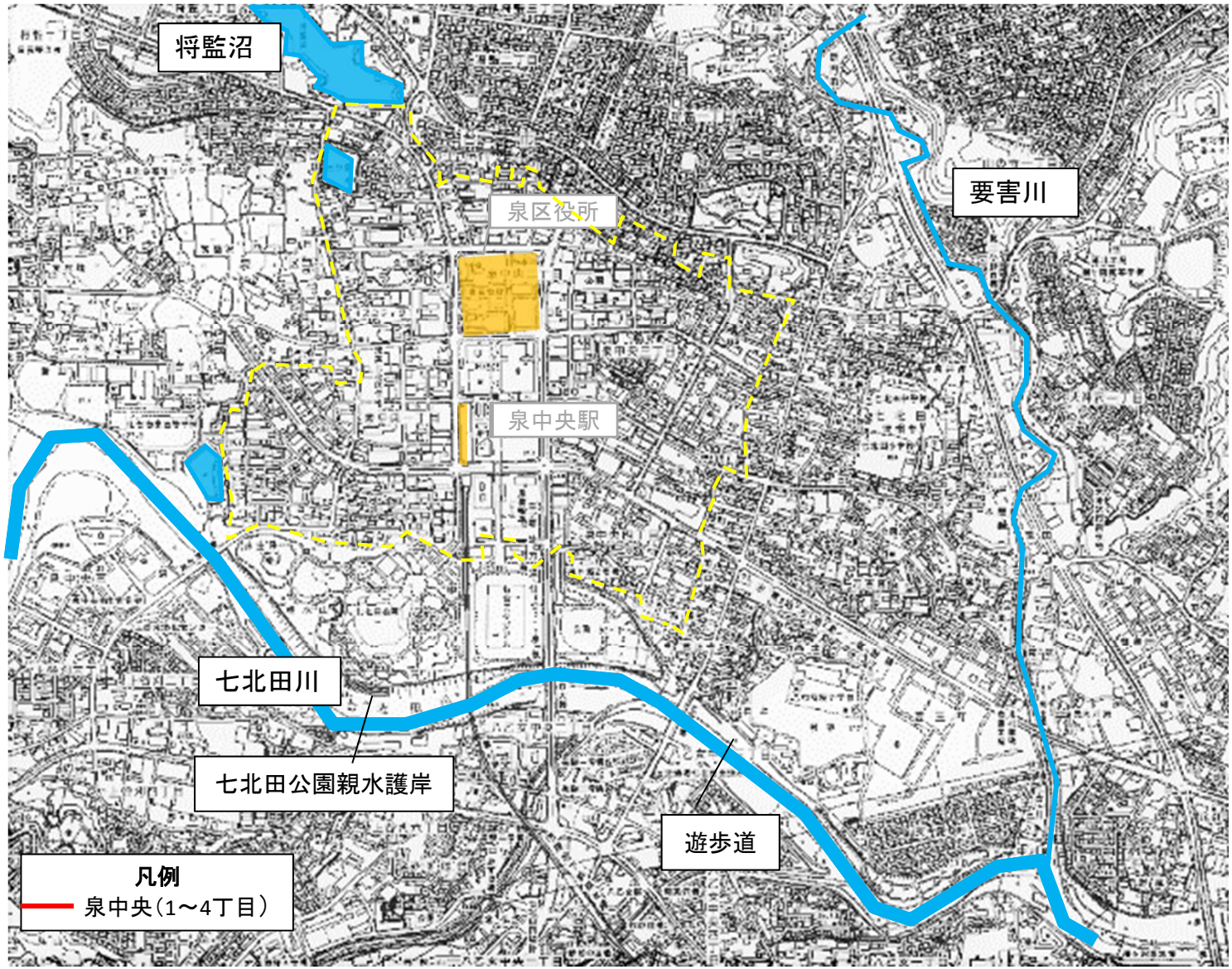

(2)緑の現況　地域の緑化活動(花の植栽)

花壇による駅前の修景
(ペデストリアンデッキ)

ベガルタサポーター等による花壇の植栽活動(ベガルタロード)

七北田小児童による花壇の植栽活動(すいせん通り)

学校の森づくり
(市名坂小学校)

緑の相談所
(都市緑化ホール)

町内会等による花文字
(七北田川堤防)

(2)緑の現況　地域の緑化活動(緑の活動団体)

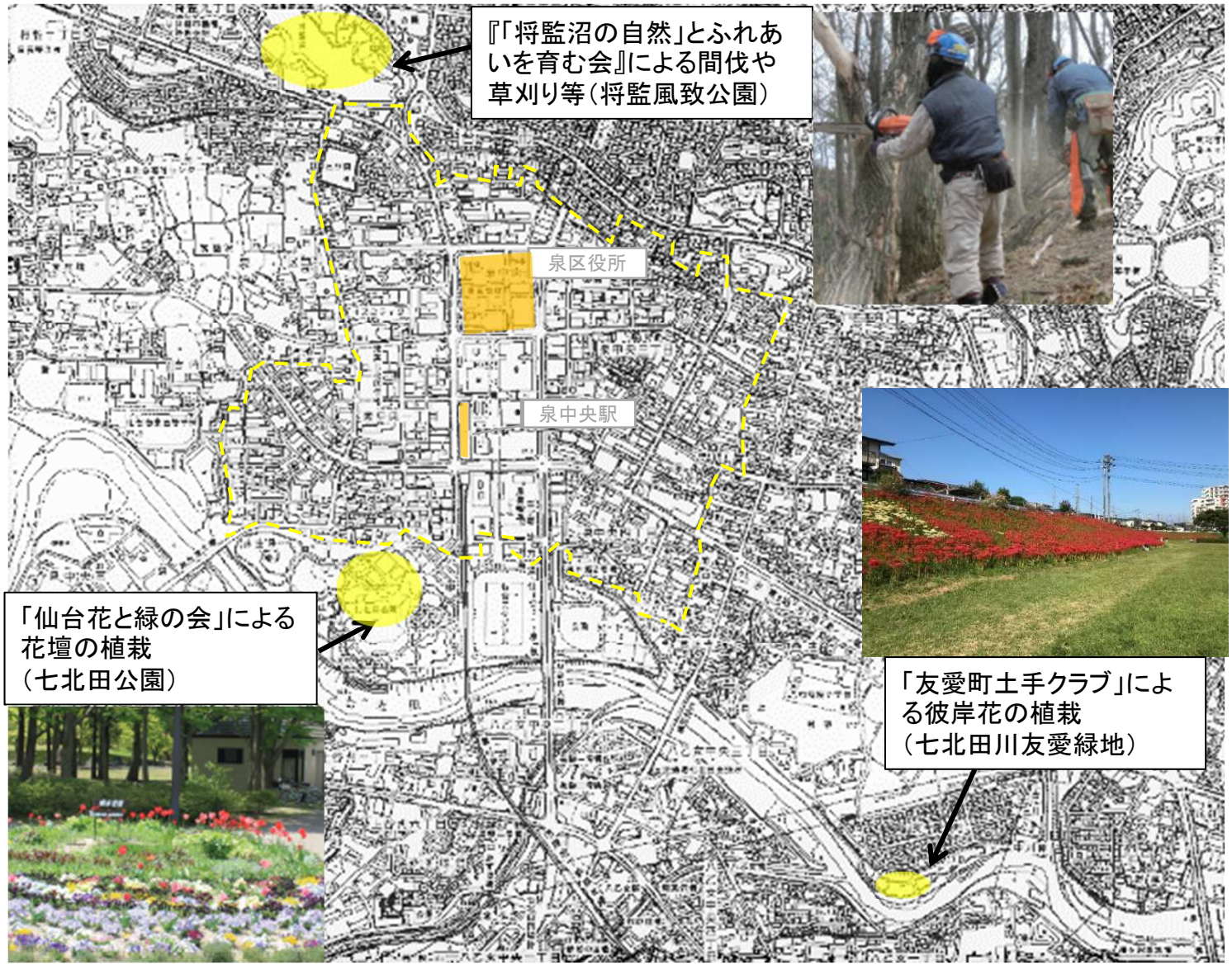

(2)緑の課題

■都心部等緑被率の比較

	面積(ha)	緑被面積(ha)	緑被率(%)
仙台都心部 緑化重点地区	824.22	114.25	13.8
あすと長町 緑化重点地区	82.93	7.66	9.1
泉中央地区 (泉中央1～4丁目)	103.38	10.95	10.6
卸町 緑化重点地区	143.12	16.28	11.4
商業系地域	1,895.00	231.19	12.2

出典:仙台市緑の分布調査(令和元年度)

(3)緑の課題

- まとまった緑が泉中央公園と泉区役所以外に認められず、民有地等での緑が少ない
- 幅員が狭いため街路樹が植栽されていない通りや、街路樹があまり大きく育っていない通りで緑量が少ない
- 良好な緑の歩行空間がすいせん通り以外にない

緑の不足している箇所

（4）関連計画

計画名	方針・目標
総合計画 （H22年度策定） 区別計画（泉区）	「ひとが輝く杜の都・仙台」 • 自然と調和し持続可能な環境都市づくり • 緑と水のネットワーク形成 ・ 市民活動が輝く「賑わいのまち」 ・ 泉ケ岳、七北田川などの自然を守り親しむ「憩いのまち」
都市計画マスタープラン （H25年度策定） 【泉中央】	「多様なニーズに対応可能な成熟した広域拠点の再構築」 • 地下鉄駅周辺の魅力ある賑わい・回遊空間の形成 ▸ 円滑に移動可能な,良好な公共空間の形成 ▸ 緑豊かで魅力ある街並みの形成 ▸ 地域との協働によるまちづくり
次期総合計画（策定中） （R2.2時点）	「挑戦を続ける，新たな杜の都~For“The Greenest City” SENDAI~」 • 「みどり」に親しめる都市空間をつくる（多様な主体による、緑を守り、育てる活動の促進など、緑のネットワークを有効活用した市民が楽しめる生活空間の構築） • 持続可能でしなやかな都市基盤をつくる（グリーンインフラによる防災・減災の推進）

3　泉中央緑化重点地区の指定

(1)地区のみどりの方向性

関連計画と課題からみる必要な緑化

- 緑と水のネットワークを形成するため、緑の少ない民有地での緑化の推進
- 歩行者の回遊を促す、緑を活用した魅力的な歩行空間の創出
- グリーンインフラの推進による持続可能な都市環境の創出

地域のもつポテンシャル

- 市街地の周囲に公園や河川など豊かなみどり資源がある
- 花の植栽など市民による緑化活動が盛んである
- 各種都市施設が集積し、仙台市北部の広域拠点として経済・交通の要衝となっている

緑化重点地区の指定により、市街地と周囲のみどり資源とをつなぐ緑と、快適な歩行空間・持続可能な都市環境を形成する緑を創出し、にぎわいある街づくりの実現を目指す

(2)指定範囲

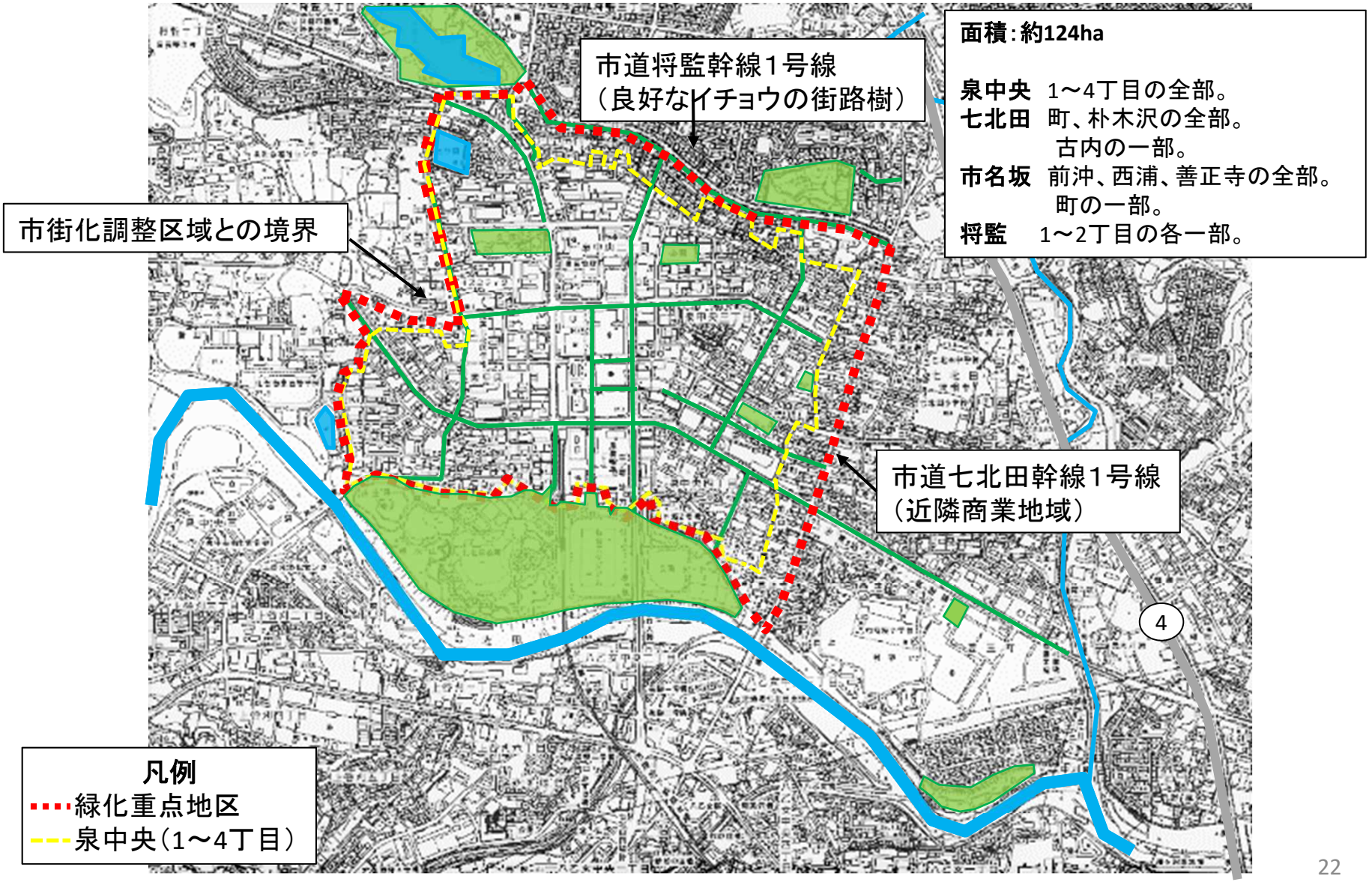

面積：約124ha

泉中央　1～4丁目の全部。
七北田　町、朴木沢の全部。
　　古内の一部。
市名坂　前沖、西浦、善正寺の全部。
　　町の一部。
将監　1～2丁目の各一部。

（3）緑化の方針

泉中央の豊かなみどり資源を活かした、地域の交流を深めるみどりのしかけづくり

①つなぐみどり

市街地とみどり資源とを結ぶ緑と水のネットワーク形成

- 官民連携による新たな緑のオープンスペースの創出
- 街路樹や公園などの公共の緑の適切な維持管理
- 市街地と七北田川とを結ぶ緑化の推進

②快適なみどり

グリーンインフラの推進による都市環境の向上

- 建築物緑化の推進
- 緑を活用した雨水対策の推進

③楽しむみどり

官民連携による歩いて楽しいみどりの空間形成

- 花の植栽活動の推進
- 市民による緑化活動の支援
- 接道部緑化の推進

（3）緑化の方針　計画図

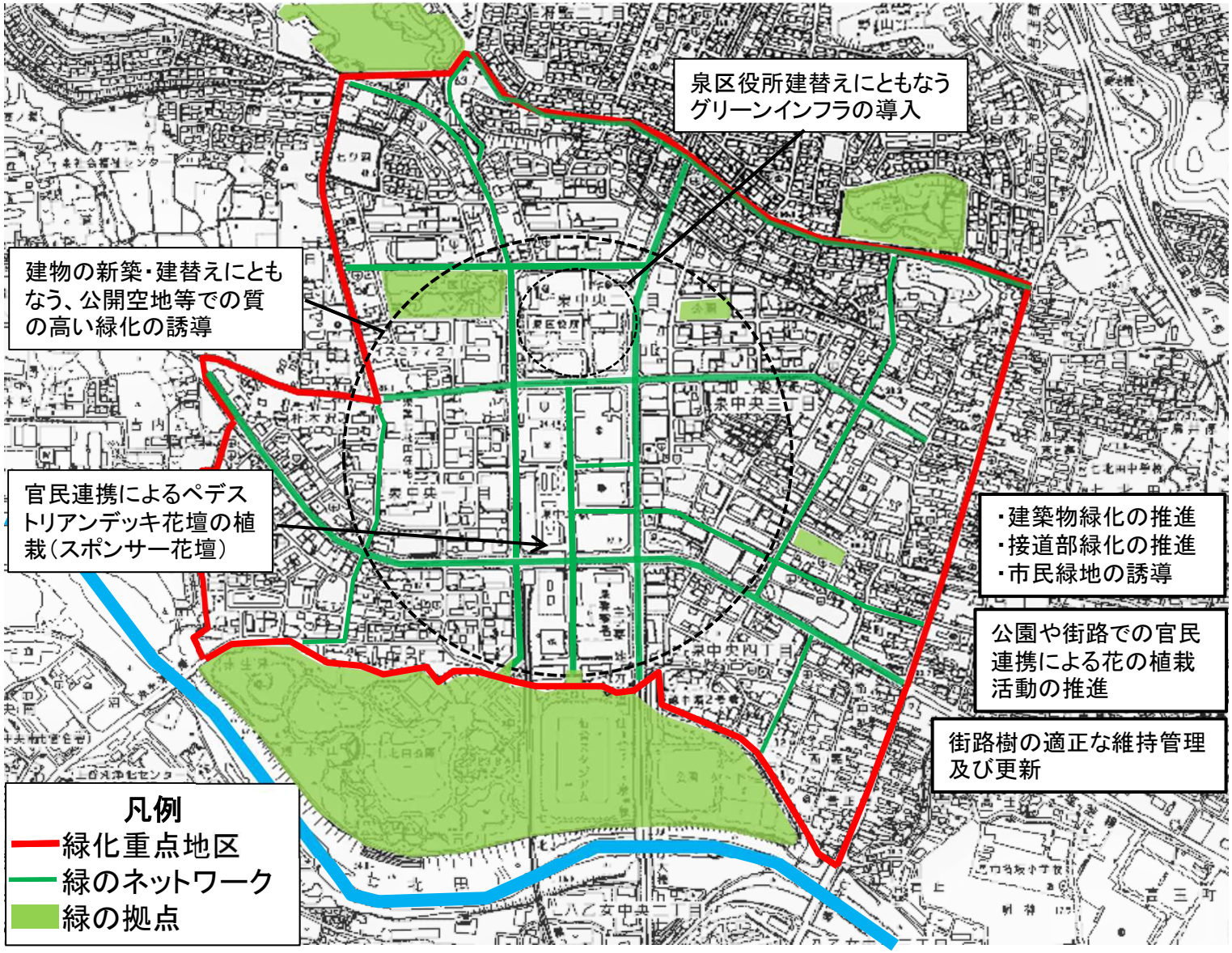
泉区役所建替えにともなう
グリーンインフラの導入
建物の新築・建替えにともなう、公開空地等での質の高い緑化の誘導
官民連携によるペデストリアンデッキ花壇の植栽（スポンサー花壇）
・建築物緑化の推進
・接道部緑化の推進
・市民緑地の誘導
公園や街路での官民連携による花の植栽活動の推進
街路樹の適正な維持管理及び更新
凡例
緑化重点地区
緑のネットワーク
緑の拠点
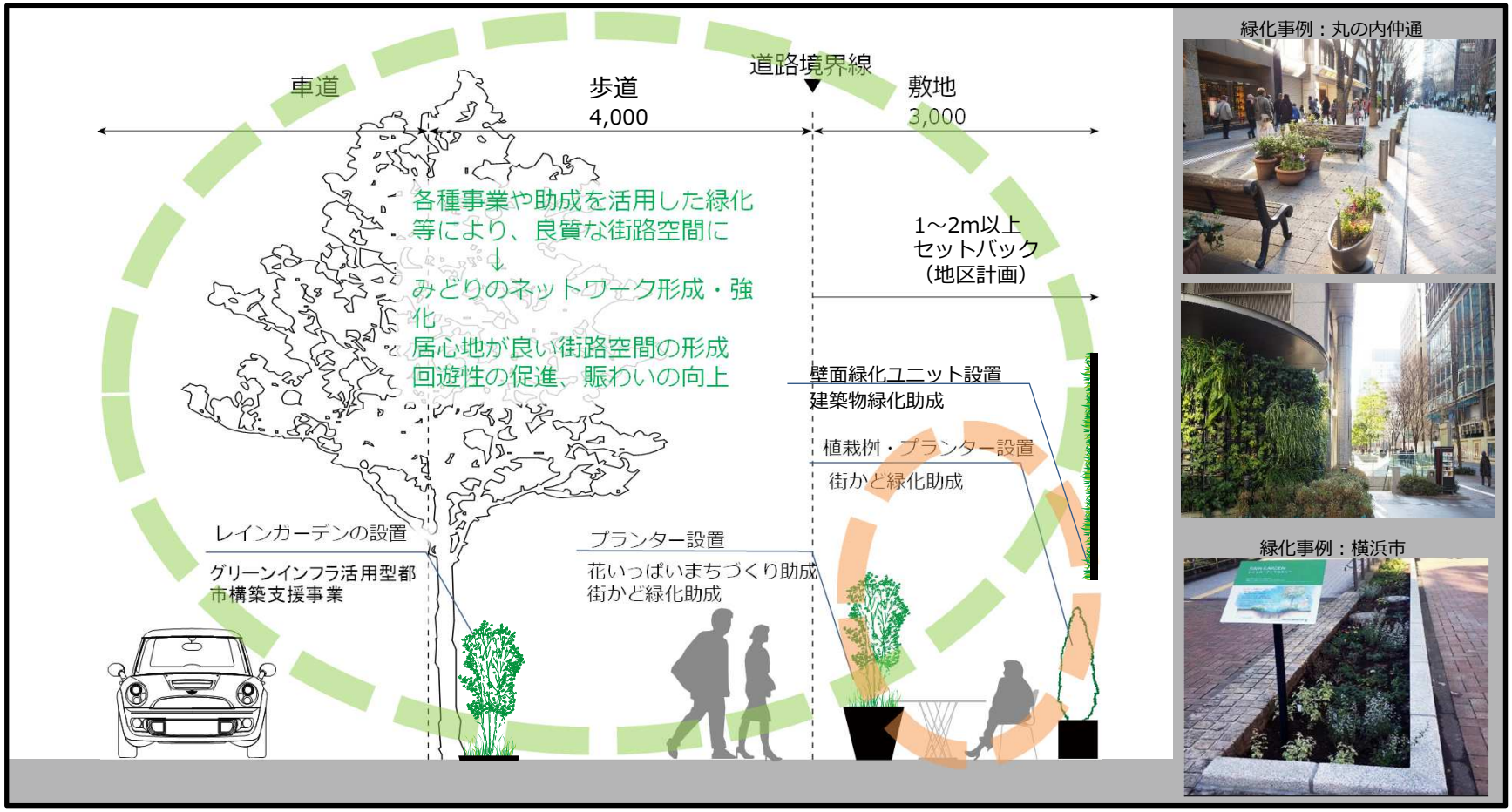
■緑化重点地区指定後の緑化イメージ